

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際地域学研究科 国際地域学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現しているため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	B	旧来の研究科・専攻の改組を控え、新研究科・専攻への接合を行う。それが現在最も重要である。次年度以降もモニタリングをしていく。	平成30年度
		研究科、専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	東洋大学大学院中長期計画書 研究科委員会資料・議事録 専攻会議資料・議事録	国際学研究所、国際地域学専攻は平成30年度に発足する。改組・設立の過程で従来の成果の検証が為された。合わせて新研究科の中長期計画も示されており、その管理・運用は研究科長、専攻長および教務担当教員を構成員とした研究科執行部が統括する執行部会および研究科委員会、専攻会議において適切に行うことを予定している。なお、中長期計画では先行履修など学部と連携した取組もあることから、学部とも連携を取りつつ計画を進めていく。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	東洋大学大学院中長期計画書 研究科委員会資料・議事録 専攻会議資料・議事録	国際地域学専攻の目的の適切性については、平成30年度の改組に伴う見直しを行ったところである。今後は、新研究科の発足(平成30年度)後の状況に合わせて実施する予定である。定期的な見直しと言うよりも、新研究科のあり方と併せて検討することになる。	B	研究科・専攻の目的の適切性について、毎年度末に検証を行う。完成年度までには定期的に検証するしきみを整える。	平成30年度
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	東洋大学大学院中長期計画書 研究科委員会資料・議事録 専攻会議資料・議事録	国際地域学専攻の目的の適切性については、平成30年度の改組に伴う見直しを行ったところであり、定期的な見直しと言うよりも、新研究科のあり方を実証していくこととなる。	B	研究科・専攻の目的の適切性について、毎年度末に検証を行う。完成年度までには定期的に検証するしきみを整える。	平成30年度

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○ 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	平成30年度中		
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。					
2) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○ 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	「国際地域学研究科規程」 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mrds-index.html	国際地域学専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合し、明示している。21世紀に入り、グローバル化により生じる開発、貿易、環境などの諸問題に対応できる高度な専門知識を持った人材が渴望される中、国際機関、国際開発ビジネス、国内関係分野において有用な役割を果たす人材の育成を目指している。専攻ではこのようなニーズに応える形で教育目標を設置している。	A	※1と同様	平成30年度中		
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○ 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	平成30年度中		
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	「国際地域学研究科規程」 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	国際地域学専攻のカリキュラム・ポリシーはカリキュラム編成において具体的な指針が示され、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。					
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○ 各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 < 修士課程、博士課程 > コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 < 専門職学位課程 > 理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	大学院要覧 国際地域研究科国際地域学専攻 教育課程表オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111115.pdf	授業科目は各年次に体系的に配置され、単位数及び時間数も適切に設置されている。教育目標及びディプロマ・ポリシーの達成のために、授業科目は特論科目と演習科目をセットとして、地域政策関係、地域研究関係、地域計画・環境管理等に関する科目を体系的に配置する。研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とを合わせることで地域の課題を深く理解させ、現場主義を重視した理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究指導を行う。	A	平成30年度より設立される新研究科・専攻へも同様のコンセプトで受け継いでいく。	平成30年度中		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。						A	平成30年度中
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。							
専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	A	平成30年度中							
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。			C	新研究科発足後、定期的な検証を教務担当教員を中心に行う体制を構築する。	平成30年度中				
教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性については、適宜国際地域学専攻会議で議論しており、新研究科設置に向けて検証し、改善しているが、定期的な検証は行っていない。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p><専門職学位課程></p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	<p>※1と同様</p>			
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	大学院共同研究室使用ガイドライン	院生共同研究室として修士及び博士学生用に研究科で2室設置しており、快適な学習環境を提供している。ムスリムを主とする学生のお祈り用スペースを用意し、さらに、キャンパスの大学院全体の学生対象に議論できる自習スペースもある。	A	適合しているが、実践の中、改善を目指す。	平成30年度中	
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	大学院要覧	研究指導計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。	A		平成30年度中	
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	平成29年度東洋大学大学院学生研究発表奨励金の申請について オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111407.pdf 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	専攻として組織的に取組んでいる。各セメスタで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めている。学外へ論文発表・口頭発表する学生には、発表する学会が妥当かどうか研究科委員会で審議した上で、金銭的な補助を行い、研究発表を促進している。	B	適合しているが、実践の中、改善を目指す。	平成30年度中	
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<p>・東洋大学院学則</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	<p>※1と同様</p>			
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。		大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	成績評価基準についての大学院資料・ルーブリック 東洋大学成績評価基準オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/3163.pdf	東洋大学成績評価基準に従うことを各教員のシラバスに明記し、専攻会議で確認を行っている。	B	取っているが、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中	
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	大学院要覧 学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1048.pdf	学位論文審査基準を明らかにして学生に公表している。	B	実践の中、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中	
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。	B	実践の中、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中	
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		明文化された責任体制と手続きに従って学位を授与している。全学的なコピー検知ソフト導入に伴い、専攻でも博士論文についてはソフトの適用を必須としている。	B	実践の中、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中	

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント、テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	大学院要覧 専攻会議資料	各セメスタで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めている。定量的評価方法の採用は、高度な研究・教育体制においては慎重に考える。	B	院生発表会における院生相互の切磋琢磨をさらに推し進める。	平成30年度中
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	なし	高度な研究・教育体制においては、カリキュラムのあり方は多様であり、院生の発表を頻繁に聞いて評価し、改善している。 研究科長、専攻長、教務担当教員と不定期に議論している。	B	研究・教育者の自由を妨げないことを原則として、専攻会議や執行部会議などで毎年の教育課程表の見直し時期に議論して改善すべき点は行っていく。	平成30年度中
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p>	教員メールリストでの随時アナウンス ToyoNet+ACE 平成29年度学外FD研修会のお知らせ https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/page.2253456c1263429	FDの講習会、講演会を全員に紹介している。 全学のFDとして、英語における授業改善講習会へ多数の専攻所属教員が参加した。	B	教育者の自主性を妨げないことを前提に、FD講習会への参加を促していく	平成30年度中

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	平成30年度中	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	博士前期・後期ともに判定方法を具体的に示している。		実践の中で、改善の必要があれば改善する。		
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。	※1と同様			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	大学院入学試験要項 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、アドミッション・ポリシーを示している。入試要項、専攻のウェブサイトにも多様な入試の詳細を記している。	A	実践の中で、改善点が浮き上がれば対処する。	平成30年度中	
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mrds-index.html	国際地域学専攻トップ				
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	専攻内学生募集委員リスト	入試体制を専攻会議で議論し、入試問題についても専攻長がチェックを行い、修正を作成者に求めている。	A	現体制を維持する	平成30年度中	
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	なし	明文化はまだであるが、障がいの有無で不公平にならないようきちんと配慮している。最近の活動で、12月5日開催の板倉キャンパス研究科との研究交流会で、本専攻所属の車いすの学生が参加して不便がないように移動のためのバリアフリーパスの手配など最大限の配慮を行った。この交流会に先立って、この学生はJICA派遣の南アフリカからの留学生であったことから、JICAの機関誌にも東洋大学における障がい学生への配慮の状況が掲載された。	B	現体制を維持する	平成30年度中	
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	在籍学生数	以下の数値により範囲内である。 分子=在籍学生数、分母=収容定員 修士39/30=1.3 博士13/15=0.86	A	現体制を維持する	平成30年度中	
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科						
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	なし	専攻会議で常に状況の共有と今後について検討している。現時点では在籍学生人数は適正であるため議論には上がっていない。	B	現体制を維持する	平成30年度	
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	なし	現状で適切であり、入学してくる院生も入学後の適格が認識されているため議論にはあがっていない。	B	現体制を維持する	平成30年度	
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	専攻会議資料	毎回の入試結果について、専攻会議で結果の議論を行っているが、それ以外の定期的な検証は行っていない。大きく分けて、学部学生からの進級、外部からの留学生、外部からの社会人学生に分けられるが、留学生については多国籍化という成果もあり人数が多い。その一方で、学部から上がってくる学生が少なく、バランスを考えでも、学部からの進学をさらに促進していく。また、そのための教育上の改善を現在検討している。	B	教育上の改善を行う。国内外の観光系大学院との連携・提携を推進していく。	平成30年度	
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。						

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様		
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。		文科省へ提出した国際学研究所国際地域学専攻設置申請書類 大学院規程	研究分野の構成については、随時検討し、新研究科の発足にあたって、分野構成を明確にしている。非常勤講師等の外部資源の活用は最低限とし、専任のマル合教員を主とした編成とし、研究科担当教員のほとんどが研究科委員およびマル合教員として、責任体制の明確化を図っている。	A	実践の中改善点が浮き上がれば対処する	平成30年度中
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。				
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ○教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。		年代についてはやや偏りがあり、40歳以下の教員比が小さい。	B	教員採用時には、業績を重視しつつ、年齢にも配慮を行う。	平成30年度中	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】	大学院所属教員に関する資料(設置時の履歴書等) 国際地域学研究所国際地域学専攻の教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mrds-professor.html					
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。			新研究科の申請書類で述べたように現状でも編成されている。	A	実践の中改善点が浮き上がれば対処する	平成30年度中
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。						
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	A	※1と同様		
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	B			
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
		研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。				
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	専攻会議資料・議事録	教員活動評価の学科平均(研究科・専攻平均のデータは無し)をもとに状況を共有した。	B	大学院としての研究・教育活動により時間が割けるようマネジメント体制を構築する。	平成30年度中	
		教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	専攻会議資料・議事録 教員資格審査規程	教員の担当について、専攻会議および研究科委員会で毎年検討している。	A	必要に応じて変更を行う。	平成30年度中	

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	国際学研究科における実質的な選択必修科目である「リサーチスキル科目」を活用して、地域のあるべき姿についての深い思考を求めたり、地域開発における倫理観の醸成を図ることができるよう、ワークショップ形式の授業形式の中で講義構成を検討する。	C	授業スケジュールへの導入を検討する。	32年度
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	学生出身国別資料	国際地域学専攻として、当然行っている。JICAの長期研修生が多く、奨学金付きの留学生比率が高い。英語のみで修了できるコースの設置の効果が大きい。	B	JICAからの留学生受け入れについて、現状では修士課程のみであるが、博士後期課程にも拡大してより一層の多国籍化を図る。	30年度
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	大学院要覧教育課程表オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111115.pdf ToyoNet ACE共有情報	「国際地域応用学演習」では、JICAボランティアで活動することにより単位が取得できることになっている。さらに、主指導教員から随時インターンシップの紹介などを進めてもらうように依頼している。さらに指導教員が個別に行い、学内のイベントに活用している。	B	本専攻で重視している現地調査やインターンシップ、JICAボランティアなど通常の教育活動に含まれるが、より推進していく。	30年度
2) 独自の評価項目①		国際学術調査を通じた海外への院生の送り出し	30年度学長施策計画書	本専攻では、教員の指導の下、海外での学術調査への院生の同行を現在まで頻繁に行ってきた。さらに院生の海外への送り出しを活性化するために、イタリアカメリーノ大学と協働して、イタリア中部地震地域復興プロジェクトに学生を参加させる手続きを進めている。	B	本学の理工学研究科とも協働して、イタリア中部地震地域復興プロジェクトに学生を派遣し、カメリーノ大学・東洋大教員と共に学術調査研究を行う。	30年度

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際地域学研究科 国際観光学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性を示しているか。	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。			
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	東洋大学大学院中長期計画書 研究科委員会資料・議事録 専攻会議資料・議事録	国際観光学研究科、同専攻は平成30年度に発足する。改組・設立の過程で従来の成果の検証が為された。合わせて新研究科の中長期計画も示されており、その管理・運用は研究科長、専攻長および教務担当教員を構成員とした研究科執行部が統括する執行部会および研究科委員会、専攻会議において適切に行うことを予定している。なお、中長期計画では先行履修など学部と連携した取組もあることから、学部とも連携を取りつつ計画を進めていく。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	東洋大学大学院中長期計画書 研究科委員会資料・議事録 専攻会議資料・議事録	国際観光学専攻の目的の適切性については、平成30年度の改組に伴う見直しを行ったところである。今後は、新研究科の発足(平成30年度)後の状況に合わせて実施する予定である。定期的な見直しと併せて、新研究科のあり方と併せて検討することになる。	B	研究科・専攻の目的の適切性について、毎年度末に検証を行う。完成年度までには定期的に検証するしくみを整える。	平成30年度
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	東洋大学大学院中長期計画書 研究科委員会資料・議事録 専攻会議資料・議事録	国際観光学専攻の目的の適切性については、平成30年度の改組に伴う見直しを行ったところであり、定期的な見直しと併せて、新研究科のあり方を実証していくこととなる。	B	研究科・専攻の目的の適切性について、毎年度末に検証を行う。完成年度までには定期的に検証するしくみを整える。	平成30年度

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	「国際地域学研究科規程」 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mits-index.html	国際観光学専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合し、明示している。修了後に実務の世界での活躍を目指す学生もいる一方で、観光立国志向する日本に貢献するため、さらなる実証的研究、理論的研究を目指そうとする学生もいる。専攻ではこのような将来のニーズに応える形で教育目標を設置している。	A	適合しているが、実践の中、改善を目指す。	平成30年度中
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	「国際地域学研究科規程」 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	国際観光学専攻のカリキュラムポリシーはカリキュラム編成において具体的な指針が示され、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。			
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	大学院学則 国際地域学研究科国際観光学専攻 教育課程表オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111116.pdf	授業科目は各セメスタ毎に体系的に配置され、単位数及び時間数も適切に設置されている。教育目標及びディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程が体系的に編成されている。授業科目は国際観光学の基軸となる分野である。旅行産業・観光政策・観光開発を網羅し、ホスピタリティ科目を配置する。このように、多角的に観光学分野の科目群を網羅することで、学生が目指すものの自覚を促すところから、学術的価値の高い論文として纏め上げるところまで教授する。	A	平成30年度より設立される新研究科・専攻へも同様のコンセプトで受け継いでいく。	平成30年度中
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適合性については、適宜国際観光学専攻会議で議論しており、新研究科設置に向けて検証し、改善しているが、定期的な検証は行っていない。	C	新研究科発足後、定期的な検証を教務担当委員を中心に行う体制を構築する。	平成30年度中
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p><専門職学位課程></p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	院生共同研究室使用ガイドライン	院生共同研究室として修士及び博士学生用に研究科で2室設置しており、快適な学修環境を提供している。今後多様な宗教を持つ学生のための祈祷室も設け、さらに、キャンパスの大学院全体の学生対象に議論できる自習スペースもある。			
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示しうえて、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	大学院要覧	研究指導計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。	A		平成30年度中
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	平成29年度東洋大学大学院学生研究発表奨励金の申請についてオンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111407.pdf 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	専攻として組織的に取り組んでいる。各セメスタで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めている。 学外へ論文発表・口頭発表する学生には、発表する学会が妥当かどうか研究科委員会で審議した上で、金銭的な補助を行い、研究発表を促進している。	B	適合しているが、実践の中、改善を目指す。	平成30年度中
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	成績評価基準についての大学院資料 東洋大学成績評価基準オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/3163.pdf	東洋大学成績評価基準に従うことを各教員のシラバスに明記し、専攻会議で確認を行っている。	B	取っているが、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	大学院要覧 学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1048.pdf	学位論文審査基準を明らかにして学生に公表している。	B	実践の中、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中
ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。	B	実践の中、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中		
学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		明文化された責任体制と手続きに従って学位を授与している。全学的なコピー検知ソフト導入に伴い、専攻でも博士論文についてはソフトの適用を必須としている。	B	実践の中、改善の必要があれば改善する。	平成30年度中		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>◀学習成果の測定方法例▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	大学院要覧 専攻会議資料	院生発表会を半期に2回開催しており、そこで学習成果を評価している。定量的評価方法の採用は、高度な研究・教育体制においては、慎重に考える。当面は、学年末院生発表会に於いて、学生たちの意見をアンケートの形で聞き、次年度の初回の専攻会議で議論の場を持っている。	B	院生発表会における院生相互の切磋琢磨をさらに推し進める。	平成30年度中
		学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	なし	高度な研究・教育体制においては、カリキュラムのあり方は多様であり、院生の発表を頻繁に聞いて評価し、改善している。観光専攻は社会人院生が多く、研究テーマも具体的であり、幅も広い。画一的な評価は教育・研究の質を下げる。これは、厳に避けるべきことである。	B	研究・教育者の自由を妨げないことを原則として、専攻会議や執行部会議などで毎年の教育課程表の見直し時期に議論して改善すべき点は行っていく。	平成30年度中
		上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	教員メーリングリストでの随時アナウンス ToyoNet-ACE 平成29年度学外FD研修会のお知らせ https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/page_2253456c1263429	FDの講習会、講演会を全員に紹介している。知識・方法獲得の機会を常時提供することが、教育者の自由を妨げない組織的対応である。	B	教育者の自主性を妨げないことを前提に、FD講習会への参加を促していく	平成30年度中

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	平成30年度中
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	博士前期・後期ともに判定方法を具体的に示している。		実践の中、改善の必要があれば改善する。	
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学希望者の選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学希望者を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者の選抜の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者の選抜の実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者の選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	大学院入学試験要項 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者の選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、アドミッション・ポリシーを示している。入試要項、専攻のウェブサイトに多様な入試の詳細を記している。	A	実践の中、改善点が浮き上がれば対処する。	平成30年度中
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	国際観光学専攻トップ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mits-index.html				
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	専攻内学生募集委員リスト	入試体制を専攻会議で議論し、入試問題についても専攻長がチェックを行い、修正を作問者に求めている。	A	現体制を維持する	平成30年度中
		学生募集、入学希望者の選抜を行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	なし	明文化はまだであるが、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供している。	B	現体制を維持する	平成30年度中
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	在籍学生数	以下の数値により範囲内である。 分子=在籍学生数、分母=収容定員 修士22/20=1.1 博士8/9=0.89	A	現体制を維持する	平成30年度中
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	なし	専攻会議で常に状況の共有と今後について検討している。現時点では在籍学生人数は適正であるため議論には上がっていない。	B	現体制を維持する	平成30年度
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	なし	現状で適切であり、入学してくる院生も入学後その適格が認識されているため議論にはあがっていない。	B	現体制を維持する	平成30年度
		学生募集および入学希望者の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	なし	毎回の入試結果について、専攻会議で結果の議論を行っているが、それ以外の定期的な検証は行っていない。大きく分けて、学部学生からの進学、外部からの留学生、外部からの社会人学生に分けられるが、留学生と社会人学生については広報の成果もあって人数が多い。その一方で、学部から上がってくる学生が少なく、バランスを考えると、学部からの進学をさらに促進していく。また、そのための教育上の改善を現在検討している。	B	教育上の改善を行う。国内外の観光系大学院との連携・提携を推進していく。	平成30年度
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様		
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	大学院規程 専攻内委員リスト	国際観光学専攻においては、実際の授業科目担当者の推薦、教員資格審査だけではなく、自らの教員組織の適切性を検証する過程を検討している。そして、新研究科においては、観光学が極めて広い領域に渡ることにより、観光産業、観光政策、観光文化、ホスピタリティの4領域の研究分野を置き、基本的知見を与える領域としてスタートアップ領域を設けることとしている。	B	実践の中改善点が浮き上がれば対処する	平成30年度中	
		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。						
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。			B	実践の中改善点が浮き上がれば対処する	平成30年度中	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】	大学院所属教員に関する資料(設置時の履歴書等) 国際地域学研究科国際観光学専攻の教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mits-professor.html	教授は2/3以上になっており、年代については30代の教員は少ないが、残りは著しく偏っていない。				
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。				A	実践の中改善点が浮き上がれば対処する	平成30年度中
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様		
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。				
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/			
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	なし	専攻会議で情報を共有し、随時議論している。				
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	専攻会議議事録 教員資格審査規程	教員資格審査委員会において審査し検証している。	A	採用権は学部にあるため、学部とも連動しながら随時改善している。	平成30年度中	

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	特に現状ではシラバスで明記していないが、授業スケジュールに組み入れるなど、通常の教育活動に含まれる形で可能性を見出して推進していく。	C	一般的教育活動に含まれるものであるが、具体的な科目を置くかどうかは今後検討する。	32年度
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	学生出身国別資料	国際観光学教育においては、インバウンドとの関係において国際的視野が養われる。また、外国の観光開発も研究対象に入る。	B	新研究科では英語のみで修了できるカリキュラム(英語コース)を設置している。国外の観光系大学院と提携し、遠隔授業や共同学術調査の実施を実現する。	30年度
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	大学院要覧教育課程表オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111116.pdf	「国際観光応用学演習」では、JICAボランティア、JETRO海外インターンシップなどで活動することにより単位が取得できることになっている。さらに、指導教員から随時インターンシップの紹介などを進めてもらうように依頼している。	B	本専攻で重視している現地調査やインターンシップなど通常の教育活動に含まれるが、より推進していく。	30年度
2) 独自の評価項目①		国内外の観光学系研究科との連携・提携	29年度学長施策計画書	国際観光学部がUNWTO(国連の国際観光機関)のアフィリエイトメンバーであるため、そのつながりで同じメンバーの和歌山大学観光学研究所、英国サリー大学観光ホスピタリティ大学院と提携を結ぶために進行中である。和歌山大学へ出張し、関係教員と話し合いの機会を持った。現在まず国内の連携として和歌山大学とで遠隔授業、世界遺産観光合同調査などに院生を参加させる方向で実施に向けて進行中である。	B	現在進行中の和歌山大学観光学研究所との連携をふまえて、英国サリー大学とも提携を結び、研究合同調査や講義の受講など、院生の海外への送り出しを実現させる。	31年度